



南アルプスと歌舞伎の里

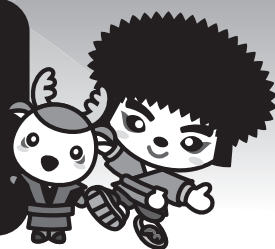
広報おしらせ版 No.313



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

おしらせ

2022
12



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 930人(-2) / 男 449人(±0) / 女 481人(-2) / 世帯数 475戸(±0) 令和4年12月1日現在 ※()内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社

第41回 大鹿村産業文化祭

11月13日に大鹿村交流センターにおいて、産業文化祭が開催されました！

今年は3年ぶりに大鹿村産業文化祭が開催され、一部制限がある中でも多くの方に来ていただきました！

コロナ禍という厳しい栽培環境の中、農産物の品評会には、野菜・果実・豆類など合計49点の出品をしていただきました。出品していただいた農産物はどれも素晴らしく、審査が難しかったと思います。

また、文化展においても手芸・書・絵など多くの作品を出展していただき、日々の学習の成果などを多くの方に見ていただけたと思います。

農業委員会の皆さんが主体となって行っていた「みんなでウクライナ支援ヒマワリの種をとろう！」や、重さ当てゲーム、ビンゴ大会などのイベントにも多くの方がご参加くださりました。また演芸でも、鹿塩地区芸能保存会、美翔蓮、大鹿太鼓愛好会、石川かおりとおどろんぱ！、かいじゅう会の5団体の皆さんが素晴らしい演芸を披露してくださり、会場全体が1つになって盛り上げていただきました。沢山のご来場ありがとうございました！



今年度の優秀産業功労者は次の方々と、当日表彰されました。

優秀産業功労者

【農業部門】窪田 千古 さん

【林業部門】池田 学 さん



令和4年度 大鹿村功労者表彰

大鹿村功労者への表彰式が令和4年11月13日に大鹿村交流センターで開催されました。

表彰状	社会福祉の増進	田島 龍二 様
	美しい村づくり功労	上蔵きれいにし隊 様
感謝状	多額のご寄付	窪田 千古 様
	多額のご寄付	北島 眞 様 (東京都)
褒 状	100歳のご長寿	木間 實 様
	夫婦とも88歳以上	氣賀澤 昭 様
	夫婦とも88歳以上	大島 伍一 様
	夫婦とも88歳以上	松尾 幸美 様
	夫婦とも88歳以上	窪田 千古 様
		小里 様 ご夫妻
		環 様 ご夫妻
		怜子 様 ご夫妻
		春子 様 ご夫妻



農業委員会だより

◎ひまわり平和の種 収穫報告

11月13日に行われた第41回産業文化祭にあわせて、天日干したひまわりの種の収穫イベントを実施しました。

多くの皆様にご参加いただいたおかげで、約1,300株の全ての種を取ることができました。種を取る過程で、どうしてもゴミなどの混入や種の中身がない、しいなもあるので、唐箕（とうみ）を使用してきれいに分別も行いました。

取れた種の総重量はなんと「62.5kg」!!これからどのくらいの油が採取できるかはわかりませんが、平和復興への一助となることを願います。



唐箕（とうみ）の様子



底が網目状になっているコンテナにこすりつけて、採取している様子

◎人・農地プランから地域計画へ

現在、大鹿村では、大河原地区（島川原・堂垣外・古川）、鹿塩地区（下島・向田）で人・農地プランが策定されています。

令和4年5月、農業経営基盤強化促進法の改正法の成立により、人・農地プランは法定化されました。これにより、人・農地プランは「地域計画」となり、令和7年3月末までに策定することとなっています。

地域計画策定にあたっては、人・農地プランで定めた地域農業の将来の在り方に加え、「担い手がどの農地を利用するか」をイメージした**目標地図**の作成が必要となります。農業者の皆様の意向を確認しながら、目標地図の作成を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和4年度 森林税を活用して夕立神周辺の景観整備を実施しました

みなさまに納めていただいた『長野県森林づくり県民税（森林税）』を活用した「森林づくり推進支援金事業」についてお知らせします。

（事業名） 令和4年度 森林景観整備事業 夕立神

（事業の内容） 南アルプス鳥倉登山口に向かう林道沿線、標高約1600メートルに位置する「夕立神パノラマ公園」。近年、公園施設周辺の立木が成長し、展望台や駐車場からの眺望に支障を来していました。今回、森林税を活用して支障木の伐採等の景観整備を実施しました。

夕立神パノラマ公園からの絶景、ぜひ！体感してみてください！！



展望台より（施工前）



（施工後）



駐車場より（施工前）



（施工後）



支障木を伐採して中央アルプスが見渡せるようになりました

令和4年農作業標準労賃・機械作業料金 【大鹿村農業委員会】

○農作業標準労賃及び機械作業料金を下記のとおり定めましたので参考にしてください。

※この労賃は、1日当り実労働時間8時間を基準とした1時間当りとする。

★農作業労賃（R4.10月～）

作業の種類		料 金	備 考
稲 作	一般作業	908円	1 時間あたり
	田植作業	908円	
畑 作	一般作業	908円	

★機械作業料金（R4.11月～）

作業の種類	料 金	単 位	摘 要	備 考
あぜ塗り	80円	1m当り		ほ場条件、作業の難しさ、使用する機械等により料金の割増を要する場合は、当事者間で協議
耕耘作業	7,500円	10a当り	15cm耕起	
代かき作業	11,000円	10a当り		
田植作業	9,500円	10a当り	植付のみ（肥料別）	
バインダー	11,000円	10a当り	結束ヒモ付	
ハーベスター	10,000円	10a当り	オペレーター付	
コンバイン	36,000円（刈取り・乾燥）	10a当り		
もみすり乾燥調製	1,680円	60kg当り	個人持込み	
草刈作業	1,800円	1 時間当り	刈払機	
消毒作業	3,000円	10a当り	動力噴霧器	

令和3年度 大鹿村の決算を公表します

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

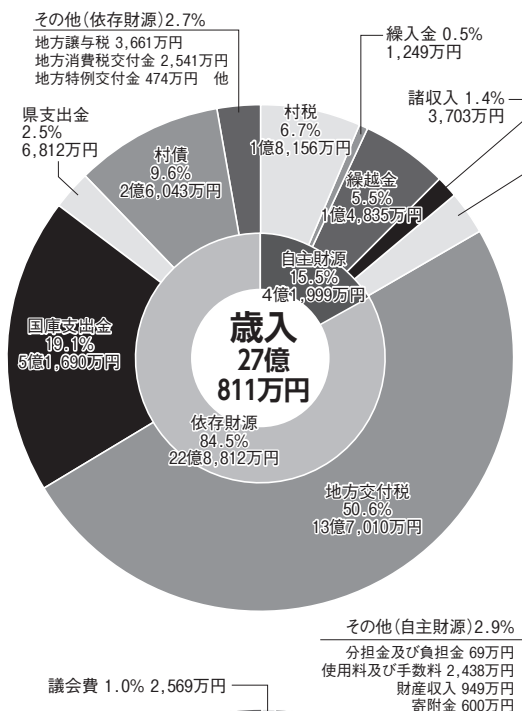
一般会計の決算額は、歳入が27億811万円、歳出が25億5,446万円で、前年度と比較して歳入は2億3,107万円(△7.8%)の減額、歳出は2億3,637万円(△8.5%)の減額となりました。歳入歳出差引額は1億5,365万円で、そのうち令和4年度へ繰り越す6,826万円を除いた実質収支額は8,540万円となりました。

歳入

歳入では前年度と比較し、災害復旧国庫負担金が6,972万円増加、新型コロナウイルス感染症対策による地方創生臨時交付金が2,359万円増加したことなどから、国庫支出金が7,604万円の増額しました。

また前年度の保育所建替事業及び運動広場整備等の繰越事業が終了したことにより繰越金は2億760万円の減額となりました。

村の自主財源は、村税を中心に4億2,000万円(前年度比2億4,077万円減)余りで全体の約16%で、残りの84%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。



歳出

総務費では、庁舎施設修繕工事、除雪・凍結防止に関わる費用増等ありましたが、昨年度の同報無線改修事業の完了、CATV施設更新委託料の減などにより、1億90万円の減となりました。

民生費では老人福祉施設建物改修工事により4,763万円の事業がありましたが、昨年度の保育所建替事業が完了したことにより1億9,297万円の減となりました。

商工費では新型コロナウイルス感染症対策商工振興補助金等の減少により、2,521万円の減となりました。

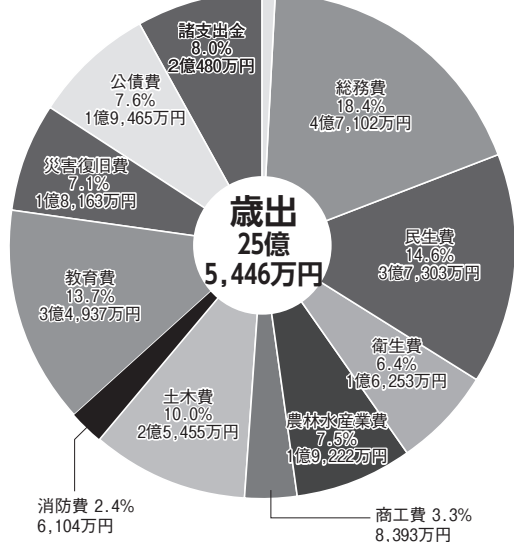
また土木費では舗装修繕工事等により前年比増となっており、災害復旧費でも林道中峰黒川線地すべりボーリング調査業務、令和2年6月末から7月中旬にかけての断続的な梅雨前線豪雨による災害復旧事業により6,775万円増額となっています。

教育費では文化財周辺整備工事、文化交流施設整備工事等ありましたが、昨年度の運動広場整備事業の事業規模が大きかったため、今年度は5,210万円の減となりました。

村債(借金)の返済額にあたる公債費は、平成27年度借入の全国防災事業債や、平成20年度借入の過疎対策事業債の元利償還が終了したことにより減額となっています。

諸支出金は、財政調整基金へ2,000万円、公共施設等整備基金へ8,640万円、ふるさとづくり基金へ8,327万円、森林環境譲与税基金へ1,161万円積立てたことにより、基金費が1,967万円の増額となりました。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めてまいります。



歳入額増減の主な要因

(単位：万円)

項目	増減額	要 因
地方交付税	6,843	人口・世帯数増による消防費・総務費の増
国庫支出金	7,604	災害復旧国庫負担金・地方創生臨時交付金による増
寄 附 金	△ 1,163	一般寄付の減
繰 入 金	849	ふるさとづくり基金繰入の増
繰 越 金	△ 20,760	保育所建替、運動広場整備事業完了による減
諸 収 入	△ 2,186	移転補償に伴うの雑入の減
村 債	△ 13,757	保育所建替、運動広場整備事業完了による減

村税の内訳

(単位：万円)

税目	収入額
村 民 税	4,157
固 定 資 産 税	13,227
軽 自 動 車 税	532
村 た ば こ 税	230
入 湯 税	10

特別会計

特別会計の歳入総額は、5億5,443万円(前年度比7.9%)となっており、歳出総額は5億4,373万円(前年度比6.8%)となりました。実質収支については1,070万円となっており、全会計で黒字決算となりました。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険特別会計	13,210万円	13,163万円	47万円	0万円	47万円

加入状況は、181世帯、310人です。前年度より2世帯1人の増加です。歳入は前年度比17.4%増(1,957万円)の総額1億3,210万円となりました。国民健康保険税は、7.6%増の1,416万円となりましたが、県支出金が9,918万円と、財政調整基金からは588万円を繰入れました。歳出は前年度比17.8%増(1,986万円)の総額1億3,163万円となりました。大鹿村の被保険者1人当たりの医療費は、329,632円、前年度より98,402円増額となりました。基金残高は1億100万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村立診療所特別会計	10,134万円	10,060万円	74万円	0万円	74万円

歳入は前年度比5.3%増(514万円)の総額1億134万円となりました。歳出は前年度比4.7%増(454万円)の総額1億60万円となりました。患者数は延べ5,486人、月平均457人で、前年度より延べ21人少なくなっています。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村営水道特別会計	13,110万円	13,059万円	51万円	0万円	51万円

釜沢配水池膜ろ過機設置事業、黒川第二水源仮復旧工事実施により、国庫補助金、起債の借入をしたため、歳入は前年度比10.2%増(1,210万円)の総額1億3,110万円となり、歳出も前年度比10.1%増(1,200万円)の総額1億3,059万円となりました。料金収入は2,129万円の前年度比1.2%減となっています。給水人口は前年度より3人減の823人となり、普及率は87.8%です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
介護保険特別会計	17,034万円	16,136万円	898万円	0万円	898万円

歳入は前年度比3.1%増(518万円)の総額1億7,034万円となりました。被保険者数は447人で、第1号被保険者保険料は2,306万円でした。歳出は、前年度比0.3%減(△61万円)の総額1億6,136万円となりました。要介護及び要支援の認定者数は68人で65歳以上の15.5%(前年度比0.2P減)、内在宅介護者は54人(79.4%)となっています。基金残高は863万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
後期高齢者医療特別会計	1,955万円	1,955万円	0万円	0万円	0万円

歳入歳出ともに前年度とほぼ同じ1,955万円(前年度2,077万円)となりました。被保険者数は、令和3年度末で305人となっており、前年度末と比較して7人の減少となりました。また、1人当たりの医療費は、大鹿村では64万4,172円(前年度64万4,172円)でした。

令和3年度に実施した主な事業

村では第四次総合振興計画を基に、重点施策の実現に向けた主要施策を掲げ、3年度事業を行いました。

①人づくりと地域活力の維持

事業名	決算額
村外通勤費補助	252万円
結婚・出産祝金	80万円
教育用 ICT 機器整備事業	60万円
村単住宅の改修	566万円
若者住宅新築・改修補助	571万円

②自然環境の保全と伝統文化の継承

事業名	決算額
美しい村づくり交付金・補助金	409万円
有害鳥獣対策関係経費	1,004万円
森林造成事業 (間伐、枝打ち、作業道整備等)	776万円
文化交流施設整備事業	17,669万円

③安全・安心・快適な地域の維持

事業名	決算額
廃止代替バス運行補助金	1,948万円
福祉施設指定管理事業	2,300万円
福祉施設非常電源整備事業	4,763万円
移動系防災無線改修事業	823万円
し尿処理経費	1,402万円
ごみ収集運搬処理経費	2,702万円
林道整備事業 (中峰黒川線、烏倉線 他)	6,652万円
村道改良事業 (中峰線、引の田線、小渋橋、他)	20,394万円
広域消防負担金	3,470万円
非常備消防経費 (消防団等)	1,460万円

④地域再生・活気づくり

事業名	決算額
商工振興事業補助	3,839万円
塩の里改修事業	3,661万円
地域ブランド推進事業	79万円

公債費

事業名	決算額
村債の元利償還金(借入金の返済)	19,465万円

基金費

事業名	決算額
基金への積立金(預金)	20,480万円

令和3年度 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した、令和3年度の事業を報告します。

事業名	事業費	事業の概要
発熱外来設置事業	11万円	診療所への発熱外来を設置
商工会商品券発行事業	8,760万円	村内消費喚起支援として商工会商品券へのプレミアム分補助
感染防止用物品購入支援事業	39万円	事業者のマスク・消毒用アルコール等購入費補助
信州安心なお店認証制度支援事業	167万円	信州安心なお店認証制度を受けるための必要な物品購入支援
飲食業応援事業	53万円	村内飲食店利用促進のためのクーポン券発行
家計急変学生等支援事業	18万円	県外就学生への給付金、村産品送付
公共的空間・安心確保事業	6,861万円	博物館等体温計整備、役場・診療所エアコン改修
特別応援金事業	716万円	売上が20%以上減少している事業者支援
米価下落対応緊急支援事業	241万円	米価下落、資材高騰の影響を受けた稲作農業者支援

令和3年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (R4.1.1 住 民 基 本 台 帳)		941人	12,843人	12,916人	6,107人	6,687人
世帯数 (//)		473世帯	4,744世帯	4,542世帯	2,123世帯	2,226世帯
面 積		248.28km ²	72.79km ²	45.36km ²	66.61km ²	76.79km ²
65歳以上の人口割合 (R4.1.1 住民基本台帳)		46.8%	33.8%	32.0%	36.0%	32.7%
R 3 年度 普通会計歳出決算額	1 人 当 り	271万円	60万円	58万円	79万円	85万円
	決 算 総 額	25億5,446万円	77億1,327万円	75億4,330万円	48億2,646万円	56億8,716万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		50.6%	34.0%	29.4%	40.7%	31.3%
標 準 財 政 規 模		14億5,459万円	45億7,858万円	43億1,202万円	27億8,892万円	29億8,037万円
財 政 力 指 数		0.158	0.391	0.415	0.232	0.298
経 常 収 支 比 率		65.8%	80.2%	81.0%	73.2%	74.8%
普 通 会 計 の 基 金 (積 立 金) 残 高	1 人 当 り	300万円	18万円	16万円	79万円	41万円
	積立金総額	28億2,190万円	23億6,087万円	20億8,130万円	48億2,156万円	27億6,558万円
普 通 会 計 の 借 金 (地 方 債) 残 高	1 人 当 り	189万円	35万円	45万円	37万円	55万円
	借 金 総 額	17億8,050万円	45億5,662万円	58億0,749万円	22億3,709万円	37億308万円
職 員 数 (R4.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全 会計の職員数。嘱託等臨時 職員を含み、特別職は除く。	総 人 数	71人	260人	203人	152人	129人
	うち正規職員	41人	142人	105人	73人	72人
	人口千人当り	75.5人	20.2人	15.7人	24.9人	19.3人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、R4.1.1 住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★県内町村平均；0.33 / 県内市町村平均；0.39（令和3年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均；77.2% / 県内市町村平均；82.9%（令和3年度決算数値）

村の財政状況について(財政健全化判断比率)

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」を公布しました。この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標(健全化判断比率)を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

令和3年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

実質赤字比率

【早期健全化基準(イエローカード)15%、財政再生基準(レッドカード)20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

連結実質赤字比率

【早期健全化基準(イエローカード)20%、財政再生基準(レッドカード)40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

実質公債費比率

【早期健全化基準(イエローカード)25%、財政再生基準(レッドカード)35%】

標準財政規模に対して、一般会計や水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費(元利償還金)がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
0.8%	4.8%	7.2%	7.2%	9.6%

将来負担比率

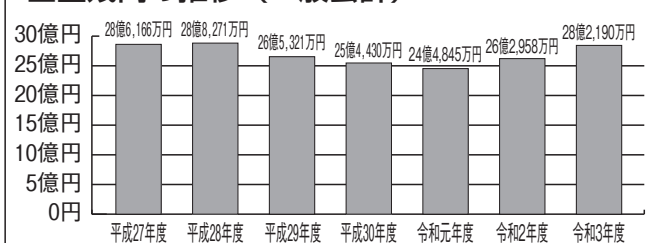
【早期健全化基準(イエローカード)350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む)の標準財政規模(補正值)に対する比率で、将来負担額より基金(貯金)等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

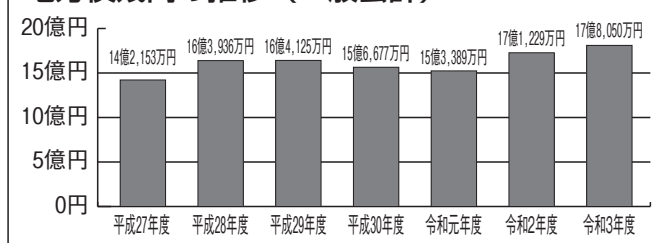
大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
— (▲ 202.8%)	— (▲ 17.4%)	31.5%	— (▲ 164.5%)	— (▲ 25.4%)

大鹿村の基金と地方債の推移

基金残高の推移(一般会計)



地方債残高の推移(一般会計)



大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備 考
		令和2年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	
総 務	務	8	9	9	1	0	
税 務	務	2	2	2	0	0	
農 林	務	6	6	6	0	0	
商 工	務	1	1	1	0	0	
土 木	務	2	2	2	0	0	
小 計		19	20	20	1	0	
民 生	務	8	8	8	0	0	
衛 生	務	4	3	2	-1	-1	
小 計		12	11	10	-1	-1	
教 育	務	2	3	2	1	-1	
小 計		2	3	2	1	-1	
一般行政計		33	34	32	1	-2	
水 道	務	1	1	1	0	0	
診 療 所	務	3	4	5	1	1	
そ の 他	務	2	2	1	0	-1	
小 計		6	7	7	1	0	
合 計		39	41	39	2	-2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	主 事	主 任	係 長 主 査	課 長 課長補佐	副参事	参 事	
職 員 数	8人	7人	7人	5人	6人		33人
構 成 比	24%	21%	21%	15%	18%	0%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算 決算額

区 分	住民基本台帳人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
3年度	937	2,554,456	323,839	12.7%
2年度	963	2,790,830	324,748	11.6%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員 予算額

区 分	職員数 (人)	給 与 費(千円)		
		給 料	職員手当	計
4年度	33	116,847	85,963	202,810
3年度	34	117,115	86,933	204,048

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和4年4月現在)

	区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	295,068	43.2

④特別職の報酬等の状況 (令和4年4月現在)

	給 料		報 酬
村 長	600,000円	議 長	233,000円
副村長	538,000円	副議長	161,000円
教育長	472,000円	委員長	148,000円
		議 員	135,000円

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日

(令和4年4月現在)

一週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(令和3年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり 平均使用日数	消化率
1,477	392.6	37	10.6	27%

4. 職員の分限及び懲戒処分

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福 利 厚 生	長野県市町村互助会 大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求
不利益処分に関する不服申し立て

要求無し
申し立て無し

新型コロナウイルス感染症対策・価格高騰支援事業を実施しています

コロナ禍における感染症対策及び、原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者等を支援する施策を村単独事業として下記のとおり実施しています。

事業の詳細は各担当へお問合せください。

事業名	事業内容(対象者・支給額等)	担当課
福祉灯油購入費助成	①支給額 1世帯あたり 5,000円 ②対象者 村民税非課税世帯で ・75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯 ・18歳以下の児童を養育しているひとり親世帯 ・介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている者の在する世帯 ・身体障害者手帳1級又は2級、養育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者の在する世帯 ・生活保護法による被保護世帯 ③その他 令和4年12月1日現在、住民登録している方 冬期間に入院、施設入所していない方 該当すると思われる方には申請書を送付済みですが、支給対象者に該当すると思われる申請書が届かない方は、12月20日までに担当課までご連絡ください。	保健福祉課 福祉係 ☎48-5701
生活支援商品券発行	①配布額 1世帯あたり 10,000円 ②対象者 令和4年10月1日現在住民登録している世帯 ③その他 世帯主宛てに郵送します。 使用期限は、令和5年2月28日です。大鹿村商工会加盟事業者でご利用いただけます。	総務課 企画財政係 ☎48-6095
物価高騰対策支援事業(商工業)	①令和4年4月～9月及び10月～令和5年2月までの燃料費、光熱費の総額の1割を補助(上限50万円) ②対象者 大鹿村商工会加盟事業者	商工会 39-2381 産業建設課 商工観光係 ☎48-8025
プレミアム商品券発行	①商工会が発行する商品券のプレミア分を補助 ②発行額 1,400万円 内、400万円を補助	
物価高騰対策支援事業(農業)	①令和4年4月～9月及び10月～令和5年2月までの燃料費、光熱費の総額の1割を補助(上限50万円) ②対象者 青色申告農業者	産業建設課 農林振興係 ☎48-8025
飼料、肥料高騰対策支援事業	①令和4年6月～11月及び12月～令和5年2月まで飼料費、肥料費の総額の1割を補助(上限50万円) ②対象者 青色申告農業者	
新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	①飲食店や製造業事業者の施設における手洗栓をレバー式へ交換する経費の80%を補助。 ②対象者 飯田食品衛生協会大鹿支部	住民税務課 住民係 ☎48-9044
NPO法人事業支援事業	①NPO法人が運営する地域密着型介護施設及び交通空白地有償運送事業の燃料費、光熱費の高騰額相当分を補助 ②対象者 NPO法人	保健福祉課 福祉係 ☎48-5701
小中学校教材費等支援事業	①子育て世帯を支援するため、小中学校で保護者から徴収する「教材費」「修学旅行費」等の全額を補助	教育委員会 ☎39-2100
防災活動支援事業	①避難所の衛生環境を保つため、排泄物に含まれるウイルスの飛散防止のため自動ラップ式トイレを整備 ②村指定避難所、患者隔離室へ設置 計20基購入	総務課 行政係 ☎48-6095

民生児童委員改選

令和4年12月1日付けで全国一斉に民生委員・児童委員、主任児童委員が改選され、厚生労働大臣より委嘱されました。任期は3年です。

本村の委員数は民生委員・児童委員6名、主任児童委員1名です。

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手となり、地域と行政機関のパイプ役として活動します。

個人の秘密は厳守されますので、日常生活で何か困ったことや悩みごとがありましたら、気軽にご相談ください。



会長 神崎あさ子

再任

下青木・上青木・深ヶ沢・北の原・上市場



副会長 牧 とき江

再任

塩河・西・文満団地



委員 本田ひろみ

再任

落合・梨原・沢井・入沢井・下市場二



委員 小林記代美

再任

清水・文満・中尾・南山・河合



委員 多田 和恵

再任

釜沢・上蔵・沢戸・下市場一



委員 秋山富美子

再任

塩原・大栗・北入一・北入二・中峰



主任児童委員
傳宝 弘子

再任

村内全域

この改選によりまして、民生委員・児童委員として活動いただきました田島さんが退任されました。
ありがとうございました。



【退任】
田島 龍一
7期21年

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ● 介護保険料 ● 住宅料 ● 水道料
- 後期高齢者医療保険料 ● その他利用料等

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

12月の口座振替 12月26日(月)

納付書納期限 (令和5年) 1月4日(水)

1月の口座振替 (令和5年) 1月25日(水)

納付書納期限 (令和5年) 1月31日(火)

- ★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
- ★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。



国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～2月16日からの納税相談・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和4年1月から令和4年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、今年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、納税相談・確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(以下「控除証明書」)」が送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

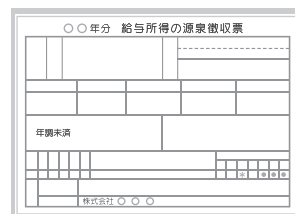
また、令和4年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に「控除証明書」が送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎ 39-2001 または飯田年金事務所まで

役場会計室から大切なお知らせ

「源泉徴収票」を納税相談・確定申告まで 大切に保管してください



令和4年1月1日から令和4年12月31日まで間に、大鹿村からお支払いした報酬、手当、賃金、謝礼等の源泉徴収票を、令和5年1月中に該当の方にお送りします。2月16日からの納税相談・確定申告の際に必ず必要となる書類ですので、申告時まで無くさないよう大切に保管をお願いします。

【ご不明な点・お問い合わせ先】 役場 会計室 ☎ 39-2001 まで

飯田・下伊那地域の事業主さん
共済会に加入しませんか！

加入事業所募集中 (ご加入は
事業所単位2名以上)
新規加入事業所には「入会お礼クオカード(3,000円～10,000円)」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための
お手伝いをします!!



1,500事業所
14,000人余に加入
頂いています

ひとり 入会金200円・月会費300円 (負担金 年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

〔主なサービス内容〕

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料一部助成
インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：推奨ツアー、スポーツ観戦助成金等
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋
指定割引店舗・施設利用の優待特典



一般財団法人

飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyu@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会

検索

マイナンバーカードをこれから申請される皆様へお知らせです！！

最大**20,000**円分のマイナポイントと『大鹿村やっとるに商品券』**2,000**円分をお受取りいただくには**令和4年12月31日(土)**までにカードの申請が必要です！！

平日は午前8時30分～午後5時15分まで住民税務課窓口で申請サポートを行っています！
(※12月29日(木)・30日(金)を除く)



マイナンバー・マイナンバーカード よくある疑問にお答えします！

Q. マイナンバーを知られたら、なりすまし被害が起きませんか？

A. **本人確認を徹底し、なりすましを防いでいます。**

マイナンバーを使う手続では、必ず本人確認書類などによる本人確認を行うことが、義務付けられています。マイナンバーだけで手続きはできません。

マイナンバーカードには、顔写真があるのでマイナンバーの確認と本人確認が1枚でできるよ！

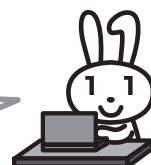


Q. マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も全部漏れてしまう？

A. **個人情報の漏えいの連鎖を防いでいます。**

個人情報はこれまでどおり各機関で分散して管理するので、万が一どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏えいしたとしても、そこから芋づる式に情報が漏れることはありません。

各行政機関の専用ネットワークでのやりとりには、マイナンバーは直接使わないよ。



Q. マイナンバーカードのICチップには大事な情報が入っているの？

A. **ICチップには税や年金などの大事な情報は入っていません。**

マイナンバーカードのICチップに入っているものは、住所氏名などマイナンバーカードに記載されている情報や電子証明書などで、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

健康保険証として使用しても、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはないよ！

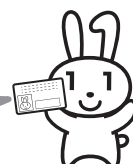


Q. マイナンバーカードを落としたら悪用されない？

A. **セキュリティ対策は万全です！**

マイナンバーカードのICチップを使うときは暗証番号が必要になるため、他の人は使えません。また、暗証番号は一定回数間違えると、カードの機能がロックされるようになっています。万が一落としてしまっても、24時間365日体制のマイナンバーカード総合フリーダイヤルで、マイナンバーカードの一時利用停止ができます。

キャッシュカード感覚で持ち歩いても大丈夫だよ！でも、失くさないように注意してね。

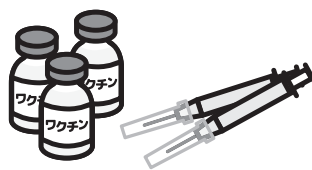




新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります

準備 1

- ◎新型コロナのワクチン接種
- ◎インフルエンザの予防接種



準備 2

- ◎解熱鎮痛剤
- ◎何日か分の食料品
(インスタント、冷凍食品など)

【解熱鎮痛剤】
ノーシン、バファリン、
イブ、ロキソニン など

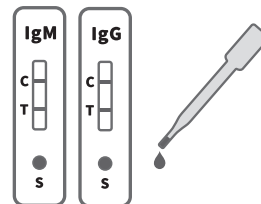


感染が心配な場合

- ◎無症状の方は、まず大鹿村役場無料配布の検査キットで自己検査をお願いします。

(※) 発症初期は、インフルエンザも新型コロナも、検査キットでは反応しない場合があります。検査キットでの自己検査は、発熱から8時間経過後に！

無料配布の検査キットは「研究用」です。陽性の場合にはかかりつけ医又は診療所へご相談ください。



検査キット陽性・発熱の場合

- ◎事前にかかりつけ医又は診療所へ電話連絡して、指示に従って受診してください。

◎検査の結果陽性の場合、医師の指示に従って療養となります。

◎陰性でも有症状の方は自宅療養してください。

症状が収まっても感染力あり。隔離は原則7日間を守ってください。

感染してしまったら

村外医療機関での発熱外来優先患者

- ◎妊婦、65歳以上又は基礎疾患のある方

◎小学生以下(小児科医院の外来がひっ迫した場合、小学生は内科の診療・検査医療機関受診も検討ください。)

【感染等により買い物など生活に支障のある場合】

役場 総務課 ☎ 39-2001(代表) ☎ 48-6095(直通) までご相談ください

令和4年度 胃・大腸がん検診について

健康づくり事業団による胃・大腸がん検診を行います。

○日にち 令和5年1月27日(金)

○受付時間 午前7時～9時

○検診時間 午前7時30分～9時30分

○料金 胃がん 1200円

大腸がん 500円

申込みをされていない方は12月21日(水)までに保健福祉課へお申し込みください。

大鹿村立診療所から 年末年始の診察について

令和4年

12月28日(水) 正午まで通常診療

12月29日(木) から休診

令和5年

1月3日(火) まで休診

1月4日(水) 午前9時より診療

※休診期間は当番医及び休日夜間診療所での受診、緊急の場合は「119」へ通報して救急車を要請していただきますようお願いいたします。



水道の凍結にご注意を！

冬になって気温が0℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍り破裂するなどの水道凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。早めの冬支度をお願いします。

●水道管の凍結防止方法

◎凍結防止帯をお持ちのご家庭は、早めに電源を入れる（電源が確実に入ったか、作動しているかを確認して下さい）。

◎屋外や凍結防止帯のない水道管や蛇口には、専用の保温材、又は布切れや毛布を巻き、ぬれないようにビニールですき間なく巻く。

◎メーターボックスの中に、発砲スチロールや布切れ、保温材などをビニール袋に入れ、水道メーターを保護するように詰める。（布切れをそのまま入れてしまうと、濡れたときに凍結してしまい、かえってメーターを凍結させてしまうので、必ずビニール袋へ入れる。ただし、詰め過ぎないようにして下さい。）

◎不凍栓、水抜き栓を使用のご家庭では、忘れずに水抜きをする。（不凍栓は、いつばいまで閉める。中途半端に閉めてしまうと、水が出っぱなしになってしまい漏水の原因になります。）

●凍結して水が出ないときは

◎蛇口を開け、凍った部分にタオルなどの布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなく、ゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂をおこす場合があります。

◎いつもより水が細いなど少しでも異常を感じたら、掛流しを実行して下さい。（その際、産業建設課建設水道係までご連絡願います。）

●水道管が破裂してしまったら

◎水道管が凍結により破裂し、水が止められなくなった場合はメーターボックス内のメーターバルブを右回しに閉めて、水を止めてください。その後、村営水道の指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

※水道メーターから宅内側については、それぞれのご家庭の所有物となり、この部分での凍結事故等の修理費用は個人のご負担になりますので十分注意し管理をお願いします。また、水道修理工事を業者に依頼する場合は、村の「指定

給水装置工事事業者」でないといと工事を実施することができません。（不当な工事や粗悪な工事をなくし基準にあった給水設備にするため）村の「指定給水装置工事事業者」については事業者一覧表をご確認ください。

大鹿村指定給水装置工事事業者名簿 令和4年10月現在

No	指定業者名	営業所所在地	電話番号
1	(株)吉野組	大鹿村大字大河原2765	0265-39-2000
2	(株)トライネット大鹿支店	大鹿村大字大河原371-10	0265-39-2311
3	大協建設(株)	大鹿村大字鹿塩411	0265-39-2226
4	(有)牧島建設	大鹿村大字大河原809	0265-39-2048
5	(株)ヤマウラ	駒ヶ根市北町22-1	0265-82-4812
6	(有)大場住設工業	松川町大島1675-1	0265-36-4733
7	(株)むかいや設備	中川村葛島1443	0265-88-3600
8	(有)たかはし設備工業	中川村片桐1383-1	0265-88-1025
9	(株)セピア	松川町生田567-1	0265-36-6040
10	(有)高見ボイラー	喬木村5887-1	0265-33-2333
11	南信冷熱工業(有)	高森町山吹364-1	0265-35-4010
12	(株)伊那北工機	南箕輪村6205	0265-72-4628
13	(株)東設	飯田市座光寺6711-2	0265-23-6211
14	明和工業(株)	飯田市本町2丁目5番地	0265-24-6677
15	(株)シノダ設備	飯田市今宮町2丁目34番地	0265-23-5752
16	宮下建設工業(株)	上伊那郡中川村片桐4030番地	0265-88-3034
17	(株)司設備工業	上伊那郡飯島町本郷11番地1	0265-86-4328

ニユースポーツ大会が行われました

10月31日(月)午後7時より運動広場(屋根付き運動場)を会場に行われました。20名の方にご参加いただきました。夜間は涼しい時期とはなっていました。が、皆さんとても楽しそうではしゃぎながらニユースポーツを行っていました。今後さらなるニユースポーツを体験できるように道具の購入など考えていきたいと思っています。

なお、入賞者は次の通りです。

優勝…與語詩絵菜さん
準優勝…紺野 颯美さん
3位…永田 芙蓉さん

入賞おめでとございます！
来年もぜひご参加ください。



皆既月食観望会が行われ 星空のロマンを楽しみました

11月8日(火)午後6時からろくべん館駐車場で皆既月食観望会が行われました。村民の皆さん約40名が皆既月食を楽しみました。当日は好天に恵まれ、絶好の観望日となりました。

会場では、大鹿村天文同好会の加藤哲夫さんの説明を受けながら、パソコン上で月が欠けていく様子が映し出されみんな大喜びでじっと状況の変化を観察していました。

中には双眼鏡を持参した方もいてそれぞれ思い思いに観察できました。今回の皆既月食は数百年ぶりに天王星が欠ける「天王星食」が同時に起こる珍しい現象で皆さんの思い出に残る観望会になったことでしょう。



全国一斉生活保護相談会 ～物価高…年金切り下げ…もう限界 苦しむあなたを助けたい～

〇日時

令和5年1月22日(日)

午前10時～午後4時

〇電話番号

0120-10521088

(当日のみの専用電話です)

※相談は無料、秘密は厳守します。

〇相談料 無料

〇相談例

- ・どこに行ったら生活保護の申請はできるの？
- ・生活保護を受けるのに財産を手放す必要があるの？
- ・借金を抱えたまま生活保護を受けられるの？ etc.

〇問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-1232-17492

ろくべん館 はたおり講座

【日時】

令和5年1月29日(日)

午前の部 10時～12時

午後の部 14時～16時

【会場】 ろくべん館

【内容】

はたおり機を使つてのコースター作り

【講師】 織姫工房の皆さん

【その他】

- ・参加費無料
- ・各回4名～最大8名
- ・小グループでの申し込み可
- ・小学生以上ならどなたでも参加いただけます。
- ・材料は用意します。

【申し込み期限】

1月21日(日)までにろくべん館☎39-2244へお申し込みください。



大鹿村中央構造線博物館たより

163号



2022年12月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク 再審査がありました！

11月中旬に、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの再認定審査があり、11月15日(火)の午後には、3名の審査員が大鹿村入りし、北川露頭、大西公園、中央構造線博物館を視察されました(写真1, 2)。

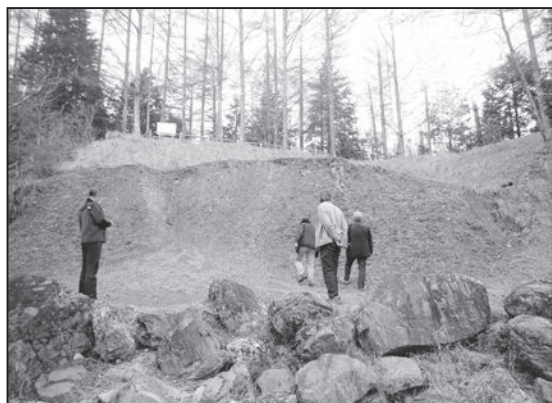


写真1 ジオパーク再審査視察風景(北川露頭)



写真2 ジオパーク再審査視察風景(大西公園)

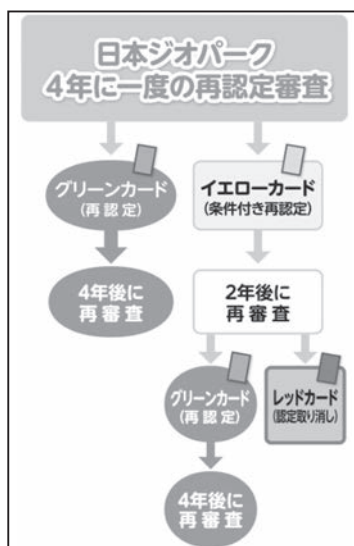


図1 日本ジオパーク
再認定審査の仕組み

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークは、2008年に日本ジオパーク委員会によって、「日本ジオパーク」に認定されました。その後、2012年、2016年の再審査で「再認定」を受けていましたが、2020年の再審査で「条件付き再認定」となっていました。今後もジオパークを続けていくのか否か、検討を重ねた結果、構成自治体4市町村(伊那市、富士見町、大鹿村、飯田市)のうち、富士見町が脱退し、残りの3市町村で引き続きジオパーク継続を目指すこととなり、今年、再審査を受けることとなりました。そして、今回の審査結果が「再認定」となれば引き続きジオパークとして存続しますが、「認定取り消し」となったら、ジオパークは存続できません(図1)。前回の審査で問題視された点の中には、ジオパークの運営体制の強化など、予算の関係等で改善が難しい項目もあるため、結果がどのようなになるかは、日本ジオパーク委員会の判断となるかと思いますが、どちらの結果になっても、中央構造線博物館はこれまで通り存続する予定です。(宮崎)

【訂正とおわび】

前号(No.312)において掲載しました、第9回フォトコンテスト ウェブ投稿部門の写真について、応募者の氏名が違っておりました。

氏名 倉科美鶴(正)

訂正しておわびいたします。